

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

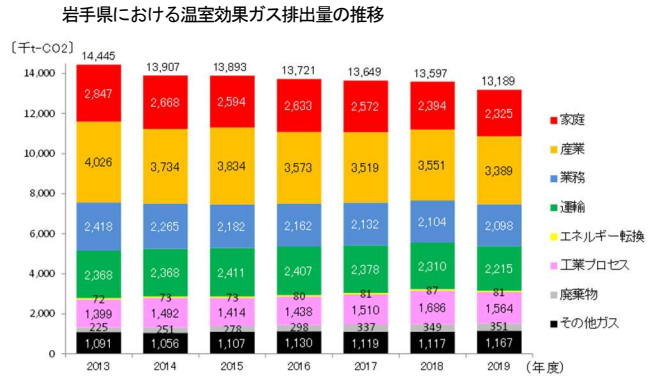
|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 地方公共団体名 | 岩手県                              |
| 事業計画名   | 岩手県地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（GX推進プロジェクト） |
| 事業計画の期間 | 令和5年度～令和10年度                     |

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

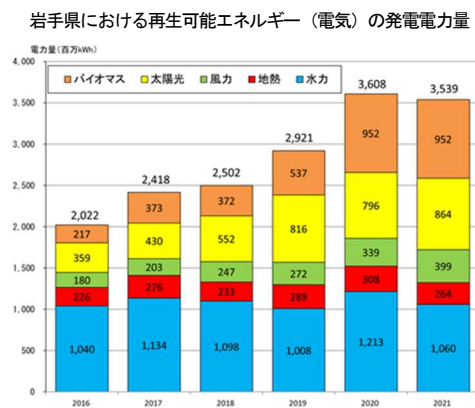
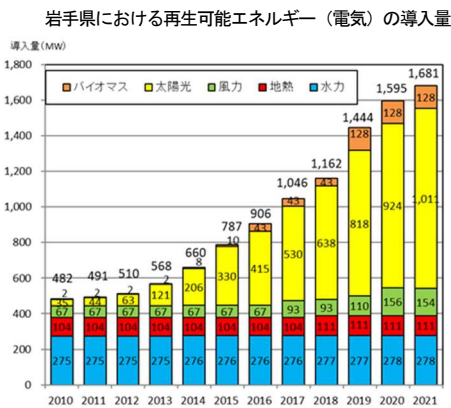
① 温室効果ガスの排出状況

- 岩手県における2019（令和元）年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比▲8.7%の1,318万9千トンであり、エネルギー起源二酸化炭素が76.6%、非エネルギー起源CO2の割合が14.5%となっている。エネルギー起源CO2は各分野ともに排出削減が進んでいるが、運輸部門は相対的に削減割合が小さくなっている。



② 再生可能エネルギーの導入状況

- 全国有数のポテンシャルを背景に、岩手県における2021（令和3）年度末の再生可能エネルギー導入量は1,681MW、発電電力量は3,539百万kWhとなり、地域特性を活かした水力、太陽光、バイオマス発電を中心に導入が進んでおり、今後は風力発電の導入も進むことが見込まれる。

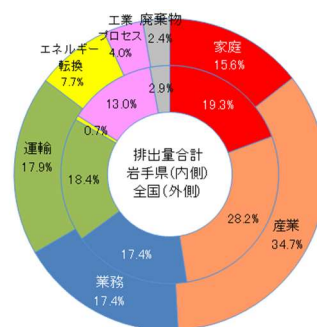


③ 地域課題とこれまでの取組

ア) 部門別の二酸化炭素排出状況

- 2019（令和元）年度の二酸化炭素排出割合は、家庭部門（19.3%）、運輸部門（18.4%）において全国平均を上回っている。

岩手県における温室効果ガス排出量の割合（2019年度）



#### イ) 家庭部門

- ・ 主な排出源は電力消費と冬季の暖房等の灯油消費で約87%を占める。特に冬場の寒さが厳しいことが要因と考えられることから、エネルギー消費量を抑えるため、省エネルギー設備の導入や建物の断熱化等の取組が求められる。
- ・ このため、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を目指すウェブサイト「いわてわんこ節電所」を活用し、家庭でできる省エネ行動チェック（これまで約6万人が参加）、省エネ家電への買換えによる削減効果の見える化等に取り組んできた。
- ・ 一定の省エネルギー性能を備え、県産木材を利用した「岩手型住宅」の普及、既存住宅の省エネ改修への補助、省エネ住宅相談窓口の設置等に取り組んできた。

#### ウ) 産業・業務部門

- ・ 業種別では、農林水産業や製造業の排出割合が大きくなっている。
- ・ 半導体や自動車関連産業などの企業進出が進み製造品出荷額が増加する一方で、出荷額当たりの排出量は減少しており、エネルギー使用原単位は順調に改善している。
- ・ 引き続き、県内産業の成長と脱炭素の両立を図っていくためには、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入等の取組が求められる。
- ・ このため、二酸化炭素排出抑制に積極的な事業所の認定制度（「いわて地球環境にやさしい事業所」、2021（令和3）年度末で228事業所認定）、中小事業者等を対象としたLED照明等の省エネルギー設備の導入に対する補助や融資に取り組んできた。

#### エ) 運輸部門

- ・ 本州で最も広大な県土を有し、生活に自動車がかかせない県民が多く、自動車由来の排出量が約96%を占めている。自動車保有台数は増加しているが、次世代自動車の保有率は全国と比較して低い水準である。
- ・ その中でも、自動車の燃費向上と次世代自動車の普及は進んでいるが、次世代自動車の更なる普及に向けた取組が求められる。
- ・ このため、中小事業者等を対象とした太陽光発電・電気自動車等の導入に対する補助により、再生可能エネルギー由来の電力を利用した電気自動車の普及に取り組んできた。

#### オ) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 地域と共生した再生可能エネルギーの導入、エネルギーの地産地消の促進などに向けた一層の取組が求められる。
- ・ このため、東日本大震災津波の被災家屋を対象とした補助制度による住宅用太陽光発電設備の導入や、災害時でも一定のエネルギー供給が可能となる自立・分散型エネルギー供給体制の構築を目指す市町村に対する補助等に取り組んできた。

#### カ) エネルギー代金の流出

- ・ 地域経済循環分析によれば、県内のエネルギー代金の流出は2,644億円、GRPの5.7%に相当。そのうち石油・石炭製品が1,568億円、電気が918億円とされている。
- ・ 県内の電力需要に対する再生可能エネルギーによる発電電力量の割合は38.6%（2021年度）と順調に増加しているものの、発電される電気の多くは売電されており、エネルギー代金の域外流出を縮小させることにより地域経済の活性化を図っていく必要がある。

エネルギー代金の流出：約2,644億円  
(GRPの約5.7%)

石炭・原油・天然ガス：約379億円

石油・石炭製品：約1,568億円

電気：約918億円

ガス・熱供給：約-221億円

環境省地域経済循環分析データベースにより算出

#### ④ 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

現在改訂中の「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」（令和5年3月改訂予定）において、「省エネルギー対策の推進」「再生可能エネルギーの導入促進」「多様な手法による地球温暖化対策の推進」により、2030年度の温室効果ガス排出量を全国トップクラスの57%削減する目標を掲げ、「省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会」を目指す姿としている。

脱炭素型ライフスタイルの確立により、環境負荷の低減に加え、快適さや利便さなど生活の質の向上、災害時の備えや健康増進などの付加価値を生み出し、心身ともに健康で豊かな生活の実現

多様なパートナーシップとの連携により、地域のエネルギー収支の黒字化や地域経済の活性化を図り、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な脱炭素社会の実現



省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会

### ⑤ 対応状況と今後の方針

- これまで、令和3年3月に策定した「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」に基づく取組を進めてきたが、地球温暖化対策に関する国の動向、昨今のエネルギー価格高騰に伴う事業者・県民の省エネルギーに対する関心の高まりなどを踏まえ、本県の強みである自然の豊かさと豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の実現に向けた取組を進めていく。

## (2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（令和3年3月策定⇒令和5年3月改訂予定）の概要

### ① 計画期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度

### ② 2030（令和12）年度の目標【改定前⇒改訂案】

ア) 温室効果ガス排出量 2013（平成25）年度比で41%削減⇒57%削減

イ) 再生可能エネルギーによる電力自給率 65%⇒66%

ウ) 森林吸収量 133万9千トン⇒141万6千トン

エ) 県の事務事業における温室効果ガス排出量 2013（平成25）年度比で60%削減

※改定前は、2025（令和7）年度までに2018（平成30）年度比で10.3%の削減

### ③ 取組概要（改訂後の内容。下線部は交付金を活用する部分。）

#### ア) 省エネルギー対策の推進

- 住宅等への再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー性能の優れた住宅等の普及による「住宅・建築物の省エネルギー化」
- 家電製品等の購入や買換えにおける高効率な省エネルギー機器の選択による「省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進」
- 事業者によるエネルギー使用量の把握、省エネルギー性能の高い設備・機器や再生可能エネルギーの導入促進による「産業・業務の省エネルギー化」
- 環境に配慮した事業活動と持続的な発展を目指す経営支援による「環境経営の促進」
- 電動車の購入、充電・充填設備等の整備、公共交通への電動車導入への補助による「運輸の省エネルギー化」

#### イ) 再生可能エネルギーの導入促進

- 県の環境配慮基準の策定等による市町村の再生可能エネルギー導入の促進区域（ポジティブゾーニング）の設定を支援など「地域環境に配慮した再生可能エネルギーの導入促進」
- 市町村のエネルギーシステム構築支援、家庭や事業所等への自家消費型再生可能エネルギーの導入支援等による「自立・分散型エネルギーシステムの構築」
- 水素ステーション整備、FCV購入への補助等による「水素の利活用推進」
- 木質バイオマス利用機器の導入促進や木質バイオマス燃料の安定供給、廃棄物や畜産バイオマス、汚泥を活用したエネルギー活用等による「バイオマスエネルギーの利用促進」

#### ウ) 多様な手法による地球温暖化対策の推進

- 間伐・再造林等の森林整備の促進、林業就業者の確保・育成、県産木材の利用促進、

ブルーカーボンの推進等による「温室効果ガス吸収源対策」

- ・ 産学官金で構成する「温暖化防止いわて県民会議」を核として、県民、事業者等の各主体が目標達成に向けて連携・協働し、具体的行動に取り組む「県民運動の推進」
- ・ 実行計画策定、脱炭素先行地域づくり事業や重点対策加速化事業の選定を目指す市町村への補助等による「市町村の積極的な支援」

#### エ) 県の率先取組

- ・ 県有施設へのLED照明等の省エネルギー性能の高い設備の導入
- ・ 県有施設のZEB化の推進
- ・ 公用車の次世代自動車への更新
- ・ 県有施設への太陽光発電設備やバイオマスによる熱供給設備等の再生可能エネルギーの導入
- ・ 県有施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%電力への切替え推進

#### (3) 促進区域（基準案は別添のとおり）

- ・ 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂と合わせて、地域の自然的・社会的条件に適した再生可能エネルギーの導入促進を図るポジティブゾーニングの仕組みとして、市町村が地域脱炭素化促進事業の促進区域の対象となる区域を設定する際の基準を「促進区域の設定に関する岩手県基準」（太陽光発電・風力発電）として策定。
- ・ 促進区域の設定により再エネの導入と環境保全の両立が進み、地域経済の活性化にもつながることから、市町村に対し本基準を踏まえた促進区域の設定を促していく。

## 2. 重点対策加速化事業の取組

### (1) 本計画の目標

#### ① 本交付金の活用事業

1 (2) で述べた実行計画の目標を達成するための取組として、2028年度までを重点期間と位置づけ、本交付金を活用して以下の事業に取り組む。

#### ア) 自家消費型太陽光発電設備等の補助による「産業・業務の省エネルギー化」「自立・分散型エネルギーシステムの構築」の実現

- ・ 成長と脱炭素を両立させることは産業・業務部門において喫緊の課題であり、エネルギーの地産地消や災害などの非常時におけるレジリエンスの向上にもつながる自家消費型太陽光発電の導入促進に向けて、補助制度を創設する。
- ・ また、中小事業者に対しては、自家消費型太陽光発電と一体となった電動車、蓄電池及び充放電設備を導入する場合の補助制度を創設し、省エネ化とともに再生可能エネルギー由来の電力活用によるゼロ・カーボン・ドライブを促進する。

#### イ) 地域共生・地域裨益型再エネの立地による「業務の省エネルギー化」

- ・ 岩手県は、豊富な森林資源を活用し、木質バイオマスの利用に先駆的に取り組んでおり、チップの利用量は順調に増加している。木質バイオマスコーディネーターによる助言も含め、未利用間伐材等の有効活用による地域資源の域内循環を一層推進し、地域経済の活性化にも資するため、木質バイオマスを燃料とした熱利用設備を県有施設等に導入する。

#### ウ) 業務ビル等における省エネとZEB化誘導による「産業・業務の省エネルギー化」

- ・ 成長と脱炭素の両立を目指し、事業者のエネルギー消費量を削減するため、高効率な空調・換気・照明・給湯設備の導入促進に向けて、補助制度を創設する。
- ・ 補助要件として、国が強化している省エネルギー診断の受診、県独自の認証制度である「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定、自社の温室効果ガスの算定を踏まえた削減効果の見える化等に取り組んだ事業者への上限額の上乗せなど、事業者がより高い削減目標を目指して取り組めるよう工夫する。
- ・ また、県有施設への高効率照明の導入、新築時のZEB化については、県庁内各部署の意向を踏まえて期間中の導入予定計画を作成済みであり、順次導入を進める。
- ・ 省エネ設備への更新の加速化やZEB化の推進により、県有施設の環境性能を向上させ、事務事業編で掲げる排出削減目標（▲60%）の実現に道筋をつけるとともに、温室効果ガスとエネルギー消費量の削減効果を市町村や県民向けにPRし、他の施設に効果を波及させる。

## エ) 住宅・建築物の省エネ性能の向上による「家庭の省エネルギー化」

- ・ ZEH 又は ZEH+を上回る新築戸建て住宅に対し、ZEH 基準を上回る掛かり増し経費相当額、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池をセットで対象とした補助制度をモデル的に創設する。
- ・ 寒冷地である岩手県において、冬季を中心としたエネルギー消費量の削減とともに、断熱性能を高めることによるヒートショックのリスク軽減など、健康で快適に生活できる住宅の普及を促進していく。

## オ) 共通事項

- ・ 交付金活用事業は、実行計画に掲げる目標達成のため、各部門の課題に的確に対応して、期間中特に重点的に取り組むべき事業、事業の成果を全県に波及できるようなモデル的な役割を果たすことができる事業とする。
- ・ 事業の実施に当たっては、以下の会議体や媒体を活用して、高いニーズを有する補助対象者に的確に情報を届ける手段を構築し、事業の成果については、令和5年度から予定している行動経済学の専門家の助言も踏まえながら、効果的な情報発信を目指す。
- ・ これらの取組により、先行して取組を進めている事業者や市町村とともに県全体の牽引役となり、県内での脱炭素ドミノの実現を目指す。

### 【活用する会議体・媒体等】

- 温暖化防止いわて県民会議（産学官金連携組織）
- 県市町村 GX 推進会議（令和5年度新設）
- 岩手県地球温暖化対策推進本部会議（庁内推進組織）
- 岩手県環境審議会
- 地球温暖化対策地域協議会
- 地球温暖化防止活動推進センター（SNS 活用を含む。）
- 地球温暖化防止活動推進員（派遣研修等）
- 知事による小学校への出前授業
- いわてわんこ節電所ホームページ
- 温暖化防止いわて県民会議構成員である報道機関
- 地元金融機関との緊密な情報共有による取引先への情報提供

## ② 実行計画に掲げる目標達成への交付金事業の寄与

- ・ 2030 年度の温室効果ガスの排出削減目標（2013 年度比▲57%、うち省エネ等の削減対策分▲40%）のうち、本交付金の活用による設備導入の効果は約 1.3%と想定される。
- ・ 2030 年度の再生可能エネルギー導入目標（2,314MW）のうち、2022 年度以降の増加分（633MW）に対する本交付金の活用による再生可能エネルギー導入の効果は約 0.6%と想定される。

## ③ 一般財源等による取組

- ・ 令和5年度一般会計当初予算（案）では、復興を着実に進めるとともに、人口減少対策を最優先に掲げ、「①自然減・社会減対策、②GX の推進、③DX の推進、④安全・安心な地域づくり」の4つを重点事項として、強力に推進することとしている。
- ・ その中で、GX の推進については、岩手県の優れた自然環境を生かし、カーボンニュートラル、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長、地球温暖化への適応等を推進していく。
- ・ 実行計画における 2030 年度目標を達成するための具体的な取組として、令和5年度は主に次の事業に取り組み、交付金活用事業と連動して、重点期間の初年度の取組を加速させる。

## ア) 省エネルギー対策

- ・ タクシー・バスの EV 化補助
- ・ 居住環境改善のための県内工務店等への技術支援、既存住宅の省エネ化補助
- ・ いわて地球環境にやさしい事業所認定
- ・ 温暖化対策計画書制度の運用変更（公表の仕組を導入予定）
- ・ 県有施設の省エネ診断（※次年度以降に交付金活用）

- ・ 脱炭素化推進事業債の活用による省エネ設備の導入
  - ・ 事業所内のエコスタッフ養成セミナー
- イ) 再生可能エネルギーの導入促進**
- ・ 洋上風力発電の事業化、実証フィールドにおける研究開発推進
  - ・ エネルギー地産地消に向けた市町村の計画策定支援
  - ・ 水素ステーション、燃料電池自動車の導入補助
  - ・ 県有施設の再エネ電気調達
  - ・ 県有施設への PPA による太陽光発電設備の導入モデル検討（令和4年度に導入可能性調査実施）
- ウ) 吸収源対策・温暖化への適応等**
- ・ 営農型太陽光発電のモデル的取組の支援
  - ・ 針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐支援
  - ・ 堆肥を活用した牧草地改良の実証
  - ・ 気候変動に対応した水稻・果樹・花き等の品種開発
  - ・ 藻場の造成
- エ) 推進体制の強化等**
- ・ 外部専門人材の活用
  - ・ 県市町村 GX 推進会議の新設による市町村の意欲的な取組の積極支援
  - ・ 市町村の実行計画策定、促進区域設定等支援
  - ・ 温暖化防止いわて県民会議の強化（金融機関の参画、若者 WG の新設による提言）
  - ・ 行動経済学を活用した広報
  - ・ 金融機関との連携強化による産業部門の排出削減
- オ) その他**
- ・ 港湾・空港脱炭素化推進計画の策定

**(本計画の目標等)**

|   |   |
|---|---|
| ①温室効果ガス排出量の削減目標                                     | 4,677 トン-CO2 削減/年   |
| ②再生可能エネルギー導入目標                                      | 3,815kW   |
| (内訳)<br>・太陽光発電設備                                    | 3,915kW   |
| ③その他地域課題の解決等の目標<br>(※岩手県地球温暖化対策実行計画に掲げる 2025 年度の目標) | <p><b>【家庭】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手型住宅賛同事業者による県産木材を使用した岩手型住宅建設戸数の割合 30% (2030 年度までに 40%) ⇒<u>住宅の省エネ</u></li> </ul> <p><b>【産業・業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が作成する地球温暖化対策計画書の目標 (CO2 排出削減等) 達成率 74% (2030 年度までに 100%) ⇒<u>事業者の自主的な排出削減</u></li> </ul> <p><b>【運輸】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合 31.5%⇒<u>自動車の省エネ</u></li> </ul> <p><b>【基盤的施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行計画 (区域施策編) の策定割合 58%⇒<u>市町村の脱炭素化</u></li> </ul> |
| ④総事業費   | 2,563,629 千円<br>(うち交付対象事業費 1,545,461 千円)  |
| ⑤交付限度額  | 920,732 千円  |
| ⑥交付金の費用効率性  | 12 千円/トン-CO2  |



(2) 申請事業

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

|                                     |                                      |                                      |
|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 令和5年度                               | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助                    | (2件、2,000kW)                         |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>太陽光発電設備(※1) | (12件、148kW)                          |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>蓄電池(※1)     | (12件、188kWh)                         |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>車載型蓄電池(※1)  | (EV6台、PHV6台)                         |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>充放電設備(※1)   | (12台)                                |
| 令和6年度                               | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助                    | (1件、1,000kW)                         |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>太陽光発電設備(※1) | (8件、98kW)                            |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>蓄電池(※1)     | (8件、124kWh)                          |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>車載型蓄電池(※1)  | (EV4台、PHV4台)                         |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>充放電設備(※1)   | (8台)                                 |
|                                     | 太陽光発電設備の個人向け間接補助(※2)                 | (15件、75kW)                           |
|                                     | 蓄電池の個人向け間接補助(※2)                     | (15件、105kWh)                         |
| 令和7年度                               | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>太陽光発電設備(※1) | (8件、98kW)                            |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>蓄電池(※1)     | (8件、124kWh)                          |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>車載型蓄電池(※1)  | (EV4台、PHV4台)                         |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>充放電設備(※1)   | (8台)                                 |
|                                     | 太陽光発電設備の個人向け間接補助(※2)                 | (15件、75kW)                           |
|                                     | 蓄電池の個人向け間接補助(※2)                     | (15件、105kWh)                         |
|                                     | 令和8年度                                | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>太陽光発電設備(※1) |
| 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>蓄電池(※1)    | (8件、124kWh)                          |                                      |
| 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>車載型蓄電池(※1) | (EV4台、PHV4台)                         |                                      |
| 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>充放電設備(※1)  | (8台)                                 |                                      |
| 太陽光発電設備の個人向け間接補助(※2)                | (15件、75kW)                           |                                      |
| 蓄電池の個人向け間接補助(※2)                    | (15件、105kWh)                         |                                      |
| 令和9年度                               | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>太陽光発電設備(※1) | (8件、98kW)                            |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>蓄電池(※1)     | (8件、124kWh)                          |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>車載型蓄電池(※1)  | (EV4台、PHV4台)                         |
|                                     | 中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>充放電設備(※1)   | (8台)                                 |
|                                     | 太陽光発電設備の個人向け間接補助(※2)                 | (15件、75kW)                           |
|                                     | 蓄電池の個人向け間接補助(※2)                     | (15件、105kWh)                         |

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 令和10年度 | 太陽発電設備の個人向け間接補助 (※2)   | (15件、75kW)  |
|        | 蓄電池の個人向け間接補助 (※2)  | (15件、105kWh)  |
| 合計     | ・太陽光発電設備の事業者向け間接補助<br>・中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>太陽光発電設備<br>・中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>蓄電池<br>・中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>車載型蓄電池<br>・中小企業等向け太陽光・EV等セット間接補助<br>充放電設備<br>・太陽発電設備の個人向け間接補助<br>・蓄電池の個人向け間接補助 | (3件、3,000kW)<br>(44件、540kW)<br>(44件、684kWh)<br>(EV22台、PHV22台)<br>(44件)<br>(75件、375kW)<br>(75件、525kWh) |

## ② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

|        |   |              |
|--------|---|--------------|
| 令和5年度  | 県有施設へのバイオマス熱利用設備の導入                           | (1件)         |
| 令和6年度  | 県有施設へのバイオマス熱利用設備の導入                           | (1件)         |
| 令和10年度 | バイオマス熱利用設備の事業者向け間接補助                          | (1件)         |
| 合計     | ・県有施設へのバイオマス熱利用設備の導入<br>・バイオマス熱利用設備の事業者向け間接補助 | (2件)<br>(1件) |

## ③ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

|       |   |                         |
|-------|---|-------------------------|
| 令和5年度 | 高効率設備等の事業者向け間接補助  | (110件)                  |
|       | 県有施設への高効率設備等の導入   | (1件)                    |
| 令和6年度 | 高効率設備等の事業者向け間接補助  | (35件)                   |
|       | 県有施設への高効率設備等の導入   | (5件)                    |
|       | 県有施設のNearlyZEB化   | (1件)                    |
| 令和7年度 | 高効率設備等の事業者向け間接補助  | (35件)                   |
|       | 県有施設への高効率設備等の導入   | (4件)                    |
|       | 県有施設のNearlyZEB化   | (1件)                    |
| 令和8年度 | 高効率設備等の事業者向け間接補助  | (35件)                   |
|       | 県有施設への高効率設備等の導入   | (2件)                    |
|       | 県有施設のNearlyZEB化   | (1件)                    |
| 令和9年度 | 高効率設備等の事業者向け間接補助  | (35件)                   |
|       | 県有施設への高効率設備等の導入   | (1件)                    |
| 合計    | ・高効率設備等の事業者向け間接補助<br>・県有施設への高効率設備等の導入<br>・県有施設のNearlyZEB化 | (250件)<br>(12件)<br>(3件) |

## ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

|        |                     |       |
|--------|---------------------|-------|
| 令和6年度  | 個人のZEH住宅整備への補助 (※2) | (15件) |
| 令和7年度  | 個人のZEH住宅整備への補助 (※2) | (15件) |
| 令和8年度  | 個人のZEH住宅整備への補助 (※2) | (15件) |
| 令和9年度  | 個人のZEH住宅整備への補助 (※2) | (15件) |
| 令和10年度 | 個人のZEH住宅整備への補助 (※2) | (15件) |
| 合計     | 個人のZEH住宅整備への補助      | (75件) |

注) 各年度において、※1及び※2はセット導入を条件とする(既存設備との組み合わせは可)。

(申請事業の概要)

○ 間接補助



**【家庭部門】**

- ア) 個人宅への自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入補助 (75 件) (上記メニュー①)
- イ) ZEH 又は ZEH+を上回る新築戸建て住宅への補助 (75 件) (上記メニュー④) <アとの組み合わせを条件>

**【産業・業務部門】**

- ウ) 事業者への自家消費型太陽光発電設備の導入補助 (3 件) (上記メニュー①)
- エ) 中小企業等向け太陽光・EV 等セット間接補助 (太陽光発電設備、蓄電池) (44 件) (上記メニュー①) <キとの組み合わせを条件>
- オ) 事業者への木質バイオマスボイラーの導入補助 (1 件) (上記メニュー②)
- カ) 事業者への LED 照明等の高効率設備等の導入補助 (250 件) (上記メニュー③)

**【運輸部門】**

- キ) 中小企業等向け太陽光・EV 等セット間接補助 (EV 又は PHV、充放電設備) (44 件) (上記メニュー①) <エとの組み合わせを条件>

**○県有施設**

- ク) 県有施設の NearlyZEB 化は3 年間で1 棟実施する (3 件) (上記メニュー③)
- ケ) 県有施設の木質バイオマスボイラー等の更新 (2 件) (上記メニュー②)
- コ) 県有施設の照明の LED 化は、それぞれ1～3 年間で6 施設において実施する (12 件) (上記メニュー③)

**(3) 事業実施における創意工夫****【家庭部門】**

- ・ ZEH 水準を上回る基準を念頭に「岩手型住宅ガイドライン」を改訂し、住宅への自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の導入補助、ZEH 又は ZEH+を上回る新築戸建て住宅への補助を組み合わせる「岩手型住宅」モデル事業を実施する。

**【産業・業務部門】**

- ・ 中小事業者等向けの省エネ設備導入補助について、省エネ診断や温室効果ガス排出量の可視化 (排出実績の把握) 等を補助上限額の上乗せ要件とすることで、脱炭素のインセンティブとする。
- ・ 併せて、条例に基づく地球温暖化対策計画書制度の運用を変更し、同意する事業者の計画書等を公表 (規模要件に該当しない事業者を含む。) することにより、事業者の主体的な取組を加速させる。

**【運輸部門】**

- ・ 産業・業務部門と運輸部門にまたがる事業として、中小事業者等向けの自家消費型の太陽光発電設備、蓄電池、EV・PHV、充放電設備を組み合わせた補助を創設し、再生可能エネルギー由来の電力利用を促進する。

**【県率先取組】**

- ・ 県有施設への LED 等の省エネ設備の導入、新設施設の ZEB 化を進めるほか、豊富な森林資源を有効活用する木質バイオマスボイラー等の導入による脱炭素化を推進する。
- ・ 太陽光発電設備は、令和4 年度に実施した調査結果を踏まえながら、PPA などの選択肢を含めた導入計画を検討し、導入に適した施設から順次導入していく。

**【その他】**

- ・ 事業実施に当たっては、産学官金連携組織である「温暖化防止いわて県民会議」を通じて事業者等に広く周知する。
- ・ 本交付金による間接補助事業者に対しては、事業実施の効果についての広報事業への協力を要件とするほか、「温暖化防止いわて県民会議」での紹介など、事業効果の横展開を図る。
- ・ 県市町村 GX 推進会議等を通じ、本交付金の活用状況について市町村に情報提供するほか、県単独事業として、市町村に対する温暖化対策実行計画策定等に要する経費を対象とした補助事業を創設し、市町村による本交付金事業等の活用を促進するとともに、県と市町村が一体となった県全体の脱炭素化を推進する。

**(4) 事業実施による波及効果****① 経済効果**

- エネルギー価格高騰が進む中での再エネ・省エネ設備導入によるエネルギー消費量の削減のほか、設備工事を県内事業者が請け負うこと、金融機関との連携による融資制度の効果的な活用などによる地域経済への好循環が見込まれる。

② モデル効果

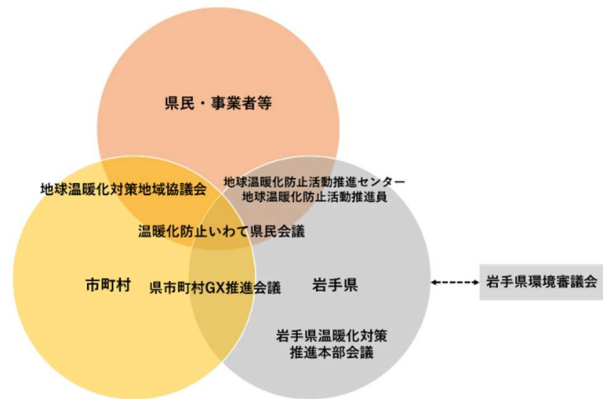
- 補助事業の成果（エネルギー消費量、温室効果ガスの排出削減量）を、「温暖化防止いわて県民会議」や各市町村 GX 推進会議等を活用し、行動経済学の専門家の助言も踏まえながら情報発信することにより、脱炭素に向けた先進的な取組が県内に広がっていくこと、県の取組を参考とした市町村の重点対策加速化事業等の活用促進により、脱炭素の取組を広く全県に展開していく。

③ 地域資源活用効果

- 豊富な森林資源を活かした木質バイオマスの利用促進など、地域資源の有効活用が拡大する。

(5) 推進体制

本交付金の活用を含めた GX 推進については、関係組織や団体との連携・協働のもと施策を展開する。  
(体制イメージ図は右図のとおり)



① 地方公共団体内部での推進体制

本事業の推進については、環境生活部が中心となり、事業メニューと関係する部局や対象施設を所管する部局と調整を図りながら事業を実施する。

ア) 岩手県地球温暖化対策推進本部

- 知事を本部長とする推進本部会議において、取組状況の共有と進捗管理を行いながら、県有施設の省エネ化などの率先取組、県民・事業者に対する補助事業などに全庁を挙げて取り組む。
- 令和5年度、本部長のもとに副知事をCGO（最高脱炭素責任者）とした体制を構築し、部局横断による取組を加速化していく。
- 更に、推進本部会議に設置している「再エネ立地促進チーム」において、関係課等との連携により、再エネの円滑な導入や市町村の促進区域の設定支援に取り組む。



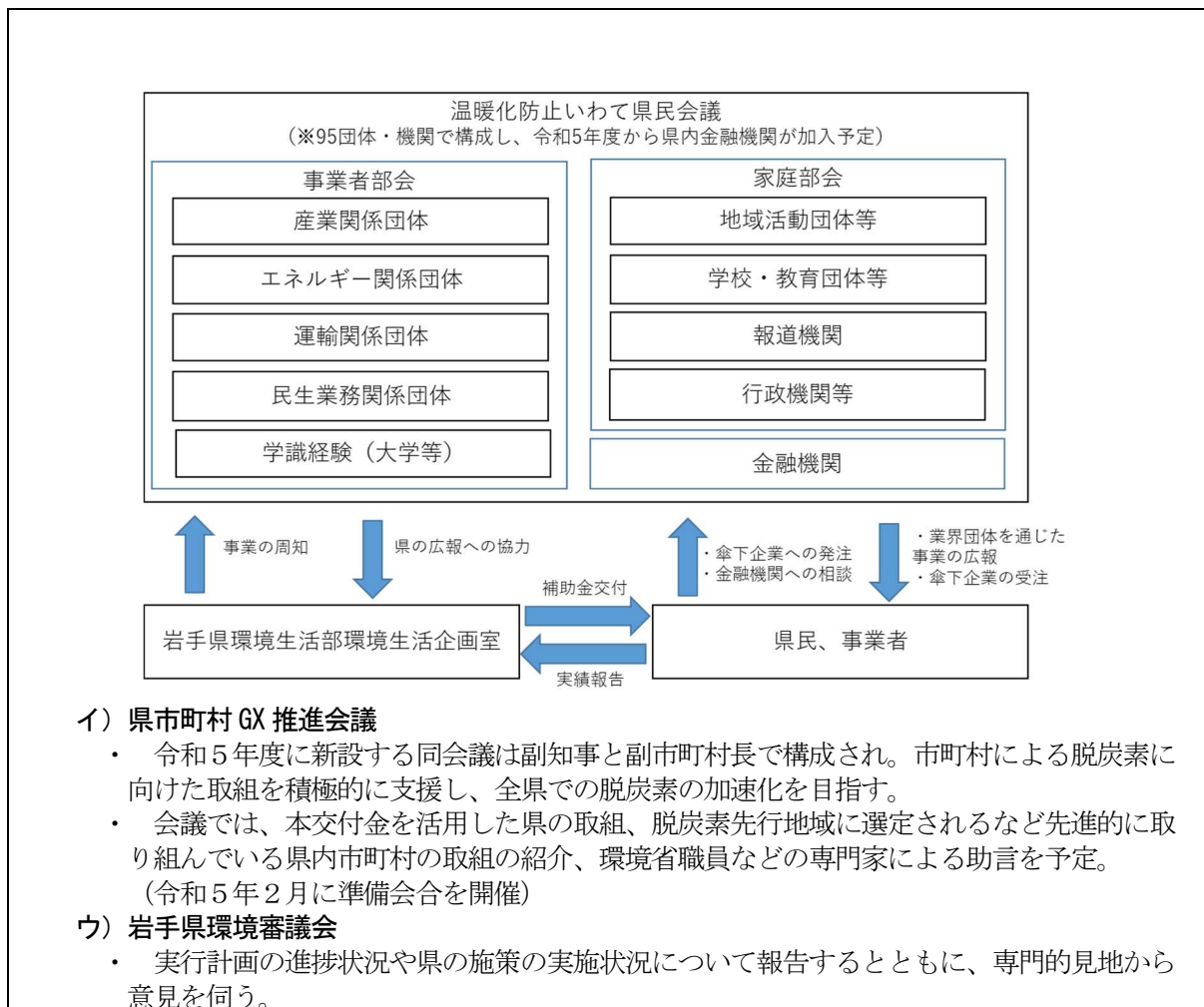
イ) グリーン社会の実現 WG

- 庁内関係課の課長クラスで構成する WG において、情報共有、事業検討を行う。

② 地方公共団体外部との連携体制

ア) 温暖化防止いわて県民会議

- 事業実施に当たっては、産学官金連携組織である「温暖化防止いわて県民会議」を最大限活用し、補助事業等の広報による積極活用の促進、表彰制度等による先進的な取組の県内への波及、金融機関と連携した広報や融資などにより、事業の円滑な実施、地域経済と環境の好循環を目指す。



### 3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 岩手県財政力指数 0.35856

(2) 地域特例

該当地域：豪雪地帯、山村地域、過疎地域

対象事業：なし